

札幌市資料館主催

刑事事件の手続きの流れ

パネル展

2021.2.4(木)~11(木・祝) 9:00▶19:00

※2.8(月)は休館

会場：札幌市資料館1F 刑事法廷展示室

市民の皆さまに司法に関する理解を深めていただくため、札幌地方検察庁にご協力いただき、刑事事件の手続きの流れについて説明パネルを展示します。入場無料ですので、お気軽にお越しください！

お問合せ：011-251-0731



ご来館の際は
マスク着用・手指消毒などの
感染症対策にご協力ください



地下鉄東西線「西11丁目」1番出口より 徒歩5分
市電「中央区役所」または「西15丁目」より 徒歩6分



札幌市資料館(旧札幌控訴院)…札幌市中央区大通西13丁目

大正15年に札幌控訴院(のちの高等裁判所)として建てられ、その後裁判所の移転に伴い、昭和48年に札幌市資料館として開館した歴史的建造物です。
令和2年12月23日、歴史的価値の高いものとして、国の重要文化財に指定されました。指定名称は「旧札幌控訴院庁舎」および「附(つかけり)門」です。